

教育政策に揺れる日本語, 「学習」 vs. 「学修」 1

——「学習」「学修」を前部要素とする合成語——

渡邊ゆかり

(2015年10月7日 受理)

The Japanese Language Affected by Education Policy: ‘学習’ vs. ‘学修’ Part One

——The Compound Word Including ‘学習’ or ‘学修’ as the First Element ——

Yukari WATANABE

Abstract

In the 82nd General Meeting of the Central Council for Education held on August 28, 2012, a report entitled ‘Qualitative Change of College Education for Constructing a New Future –Towards Colleges and Universities Where We Learn All Our Life and Master Our Ability to Think’ was published. With this announcement many colleges and universities have begun to use the phrases like ‘学修時間’ and ‘学修支援’ instead of ‘学習時間’ and ‘学習支援’. What we are concerned here is whether some differences in use between ‘学習 – noun’ and ‘学修 – noun’ are observed before and after the report of the Central Council for Education (August 28, 2012) was announced.

1. はじめに

平成24年8月28日に行われた中央教育審議会第82回総会において, 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け, 主体的に考える力を育成する大学へ～ (答申)」 (以後, 「中教審答申24.8.28」と略称する) が取りまとめられた頃より, 大学教育の現場で「学修」の2文字に関心が注がれるようになった。この結果, 多くの大学で「学習時間」「学習支援」といった語に代わり「学修時間」「学修支援」といった語が用いられ始めた。

本研究は, このような背景を踏まえ, 「学習」「学修」の2語が教育現場でどのように揺れているのか, その実態を明らかにすることを目的としている。

本稿では, まず, 中国語の辞書『汉语大词典缩印本』と日本語の辞書『広辞苑』第6版にお

ける「学習」「学修」の意味記述を概観した後、「学校教育法施行規則」「大学設置基準」においてこれらの語がどのように使用されてきたかを確認する。

その後、特に「学習」「学修」を前部要素とする合成語に絞り、教育現場においてこれらの使用が「中教審答申24.8.28」が出される以前と以後とでどう変化したかを分析する。

2. 『汉语大词典缩印本』における「学習」「学修」

「学習」「学修」は、いずれも漢語である。従って、まず、これらの中国語としての意味を調査した。『汉语大词典缩印本』¹⁾を調べたところ、「学習」に相当する「學習」は存在したが「学修」に相当する語は存在せず、「學習」の意味として以下の3つが挙げられていた。

【學習】

- ① 小鸟学飞。
- ② 从阅读, 听讲, 研究, 实践中获得知识或技能。
- ③ 明清时称在某一部门实习的官员或侍从等为学习。(上卷 p. 2251)

これらの日本語訳は以下の通りである。

- ① 小鳥が飛び方を覚えること。
- ② 何かを読んだり、聞いたり、話したり、研究したり、実践したりする中で知識や技能を獲得すること。
- ③ 明清時代、ある分野において実習中の役人や侍従などを学習と呼んだ。

現代日本語には、上記のうち②の意の「学習」は存在するが、①③の意の「学習」は存在しない。従って、現代日本で使用されている「学習」は、もともとは上記の②の意の語として日本に伝来したものと考えられる。

3. 『広辞苑』第6版における「学習」「学修」

次に、『広辞苑』第6版における「学習」「学修」の意味記述を調べたところ、以下の通りで

1) 収録見出し語37万5千余条の規模をほこる、最大規模の中国語辞典『汉语大词典』の縮印本。

あった。

【学習】

- ① まなびならうこと。
- ② 経験によって新しい知識・技能・態度・行動傾向・認知様式などを習得すること、およびそのための活動。(p. 391)

【学修】

(主として明治期に用いた語) 学問を学びおさめること。修学。(p. 391)

2節で見た『汉语大词典』の「學習」の意味記述と『広辞苑』の「学習」の意味記述を比較すると、『汉语大词典』の②の意と『広辞苑』の②の意がほぼ対応していることがわかる。『広辞苑』には①の「まなびならうこと」もあるが、『汉语大词典』における「學習」の意との対応関係から、日本語としての原義は、他者から知識や技術を授かることではなく、自らの経験を通し知識や技術を獲得することであったと考えられる。

一方、「学修」は、「学ぶ」行為に位置づけられる点で「学習」と一致するものの、「学び」の対象が「学問」に限定されており、「おさめる」「修学」とあるように「学問を獲得する過程」よりむしろ「学問を獲得し終えること」に焦点が置かれている。

4. 「学校教育法施行規則」中の「学習」「学修」

本規則は、「学校教育法（昭和22年法律第26号）」「学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）」の下位法として定められた、文部科学省が所管する省令であり、昭和22年（西暦1947年）5月23日に公布されている。

まだ何の改正もなされていない昭和22年5月23日公布時点の「学校教育法施行規則」には、「学習」が2例存在するだけで、「学修」は存在しない。この2例の「学習」はいずれも「学習指導要領」という語の構成要素として使用されている。

「学校教育法施行規則」に「学修」が最初に登場するのは、平成5年（西暦1993年）3月10日のことであり、高等学校の単位認定に関わる以下の条文中で用いられている。

第六十三条の四 校長は、教育上有益と認めるときは、生徒が当該校長の定めるところにより専修学校の高等課程における学修その他文部大臣が別に定める学修で、当該生徒の在学する高等学校における科目の一部の履修に相当するものを行つたときは、当該学修を

当該科目の一部の履修とみなし、当該科目の単位数の一部として認定することができる。

次に「学修」が登場するのは、平成10年（西暦1998年）3月27日であり、以下のように、先の第63条の4を改正する条文中で使用されている。

第六十三条の四 校長は、教育上有益と認めるときは、当該校長の定めるところにより、生徒が行う次に掲げる学修を当該生徒の在学する高等学校における科目の履修とみなし、当該科目の単位を与えることができる。

- 一 大学、高等専門学校又は専修学校の高等課程若しくは専門課程における学修その他の教育施設等における学修で文部大臣が別に定めるもの
- 二 知識及び技能に関する審査で文部大臣が別に定めるものの合格に係る学修
- 三 ボランティア活動その他の継続的に行われる活動（当該生徒の在学する高等学校の教育活動として行われるものを除く。）に係る学修で文部大臣が別に定めるもの

次に、「学修」が登場するのは、翌平成11年（西暦1999年）9月14日のことであり、大学の卒業認定に関わる以下の条文中で用いられている。

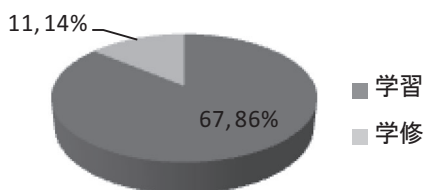
第六十八条の三 学校教育法第五十五条の三に規定する卒業の認定は、次の各号に掲げる要件のすべてに該当する場合（学生が薬学を履修する課程その他授業科目の構成等の特別の事情を考慮して文部大臣が別に定める課程に在学する場合を除く。）に限り行うことができる。

- 一 大学が、学修の成果に係る評価の基準その他の学校教育法第五十五条の三に規定する卒業の認定の基準を定め、それを公表していること。

これ以降も本規則は繰り返し部分改正が行われているが、現行の規則においても、「学修」は、高等学校の単位認定に関わる条文、大学の卒業認定に関わる条文中で用いられている。一方、「学習」は、これ以外の条文中で多用されている。

平成27年（西暦2015年）4月1日改正時点における「学習」「学修」の延べ語数の比率を調べたところ、結果はグラフ1の通りであった。

グラフ1より、「学習」の方がより多く使用されていることがわかる。なお、「学習」は、「総合的な学習の時間」という句中で使用されていたものが67例中39例と最も多く、「学習」が登場する箇所の約58%を占めていた。次に多かったのが「学習指導要領」という語中で使用され



グラフ1 「H27. 4. 1施行規則」中の「学習」「学修」の出現頻度

ているもので、24例存在し、「学習」が登場する箇所の約36%がこの形で使用されていた。

5. 「大学設置基準」中の「学習」「学修」

本基準では、公布された昭和31年（西暦1956年）10月22日の時点において単位認定に必要な履修時間に言及する部分に「学修」が登場する。以下は公布時点で「学修」が用いられていた条文である。

（単位の計算方法）

第二十六条 前条に規定する各授業科目に対する単位数は、一単位の履修時間を教室内及び教室外を合せて四十五時間とし、次の基準により計算するものとする。

- 一 講義については、教室内における一時間の講義に対して教室外における二時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週一時間十五週の講義をもつて一単位とする。ただし、教室外の準備のための学修が基準どおりできない事情があるとき又は教育効果を考慮して必要があるときは、一時間半又は二時間の講義に対してそれぞれ教室外における一時間半又は一時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週一時間半又は二時間十五週の講義をもつて一単位とすることができる。
- 二 演習については、教室内における二時間の演習に対して教室外における一時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週二時間十五週の演習をもつて一単位とする。ただし、授業科目の種類によつては、教室外の準備のための学修が基準どおりできない事情があるとき又は教育効果を考慮して必要があるときは、一時間の演習に対して教室外における二時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週一時間十五週の演習をもつて一単位とすることができる。
- 三 化学実験、機械実験、教育実習、農場実習、工作実習、機械製図及び体育実技等の授業については、学修は、すべて実験室、実習場等で行われるものとし、毎週三時間十五週の実験又は実習をもつて一単位とする。

まだ何の改正もなされていない本基準には、上記のごとく「学修」は7例存在するが、「学習」は全く存在しない。

次に、「学修」が新たな形で登場するのは、平成3年（西暦1991年）6月3日である。先に挙げた第26条に代わる第21条の条文に加え、第27条、第29条、第30条の条文中に現れる。以下がこれらの条文である。

（単位）

第二十一条 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。

2 前項の単位数を定めるに当たっては、一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

一 （略）

二 （略）

3 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

（単位の授与）

第二十七条 大学は、一の授業科目を履修した学生に対しては、試験の上単位を与えるものとする。ただし、第二十一条第三項の授業科目については、大学の定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

（大学以外の教育施設等における学修）

第二十九条 大学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該大学における授業科目の履修とみなし、大学の定めるところにより単位を与えることができる。

2 （略）

（入学前の既修得単位等の認定）

第三十条 大学は、教育上有益と認めるときは、学生が当該大学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（第三十一条第一項の規定により修得した単位を含む。）を、当該大学に入学した後の当該大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 大学は、教育上有益と認めるときは、学生が当該大学に入学する前に行つた前条第一項に規定する学修を、当該大学における授業科目の履修とみなし、大学の定めるところに

より単位を与えることができる。

3 (略)

「学修」は、計9例存在し、先と同様、単位認定に必要な履修時間に言及する部分で使用されているほか、単位認定可能な学びの種類に言及する部分でも使用されている。一方、本時点においては「学習」も以下の条文中に2例登場する。

(校舎等施設)

第三十六条 大学は、その組織及び規模に応じ、少なくとも次に掲げる専用の施設を備えた校舎を有するものとする。ただし、特別の事情があり、かつ、教育研究に支障がないと認められるときは、この限りでない。

一 (略)

二 (略)

三 図書館、医務室、学生自習室、学生控室

2 (略)

3 (略)

4 校舎には、第一項に掲げる施設のほか、なるべく情報処理及び語学の学習のための施設を備えるものとする。

5 (略)

6 (略)

(図書等の資料及び図書館)

第三十八条 大学は、学部の種類、規模等に応じ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする。

2 (略)

3 (略)

4 (略)

5 前項の閲覧室には、学生の学習及び教員の教育研究のために十分な数の座席を備えるものとする。

これらの条文で「学習」は、学びの環境、設備に言及する部分で使用されており、「学習」「学修」の両者が、言及内容により使い分けられていることがわかる。

その後、「学修」が新たに登場するのは、平成19年(西暦2007年)7月31日で、新設の以下の第25条の二の2項で現れる。

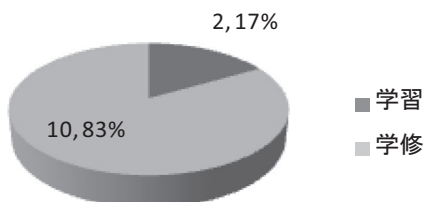
(成績評価基準等の明示等)

第二十五条の二 大学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

本条文では、成績評価の対象や卒業認定に言及する部分で「学修」が使用されている。一方、本時点での「学習」の新たな使用例は、存在しない。

平成27年（西暦2015年）3月30日改正時点における「学習」「学修」の延べ語数の比率を調べたところ、結果はグラフ2の通りであった。



グラフ2 「H27. 3. 30設置基準」中の「学習」「学修」の出現頻度

平成27年（西暦2015年）3月30日改正時点の本基準では、同年4月1日の改正時点の「学校教育法施行規則」とは異なり、「学修」の使用率の方が「学習」に比して高い。しかしながら、「学修」が、単位や卒業認定、評価に言及する部分でのみ使用されている点では一致していた。

以上、ここまで『汉语大词典缩印本』『広辞苑』第6版における「学習」「学修」の意味記述、「大学設置基準」「学校教育法施行規則」における「学習」「学修」の使用状況について見てきた。次の6節からは、本背景を踏まえて行った、教育現場における「学習」「学修」の揺れに関する調査を見ていく。

6. 教育現場における「学習」「学修」の揺れに関する調査方法

6.1 「中教審答申24.8.28」中の「学習+後部要素」「学修+後部要素」

本調査では、「中教審答申24.8.28」において「学習」「学修」を前部要素とする合成語にど

のようなものが存在するかを調べた²⁾。調査においては、Web 上で公開されている「中教審答申24.8.28」(「資料編」を除く)の pdf ファイルから検索ツールを用いて該当語を抽出し、各語の使用頻度を調べた。調査対象とした pdf ファイルの URL は以下の通りである。

- www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afiedfile/2012/10/04/1325048_1.pdf
- www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afiedfile/2012/10/04/1325048_2.pdf
- www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afiedfile/2012/10/04/1325048_3.pdf
- www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afiedfile/2012/09/10/1325048_4.pdf

6.2 BCCWJ, TWC 中の「学習+後部要素」「学修+後部要素」

本調査では、「中教審答申24.8.28」中に存在する「学修+後部要素」の後部要素に着目し、これらと「学習」が結びついた形、これらと「学修」が結びついた形が「日本語書き言葉均衡コーパス」(以下「BCCWJ」と称す)³⁾、「筑波ウェブコーパス」(以下「TWC」と称す)⁴⁾中に何例存在するかを調べた(BCCWJ, TWC ともに、2014年11月2日検索)。なお、これらのコーパスのうち、BCCWJ については、中納言⁵⁾の短単位検索で以下の検索条件を指定して該当語を抽出した。

【「学習+後部要素」の場合】

キー…語彙素が「学習」

後方共起…キーから1語、品詞の大分類が名詞

…キーから1語、品詞の大分類が接尾辞

【「学修+後部要素」の場合】

キー…語彙素が「学修」

後方共起…キーから1語、品詞の大分類が名詞

2) 本研究では、「生涯学習+体系」のごとく、「[前部要素+学習]+後部要素」「[前部要素+学修]+後部要素」という構造の合成語についても「学習+後部要素」「学修+後部要素」として扱った。

3) 国立国語研究所が現代日本語の書き言葉の全体像を把握するために構築したコーパス。

4) 筑波大学が日本語のウェブサイトから構築した11億語の大規模日本語コーパス。

5) 国立国語研究所で開発されたコーパスを検索することができる Web ツール。

…キーから1語、品詞の大分類が接尾辞

また、TWCについては、NINJAL-LWP for TWC⁶⁾を用い、「学習+名詞」「学習+名詞・接尾」「学修+名詞」「学修+名詞・接尾」のパターンを選択し、各語を抽出した。

6.3 CiNii Articles 登録論文タイトル内の「学習+後部要素」「学修+後部要素」

本調査では、以下の語と「学習」「学修」とが結びついた形がタイトル内に存在する CiNii Articles 登録論文数を調べた (2015年1月17日検索)⁷⁾。

- TWC の調査で「学習+後部要素」「学修+後部要素」の後部要素としての出現頻度が1,000件を上回った「時間」「支援」「意欲」「者」「内容」「環境」
- TWC の調査で「学修」との共起度が最も高かった「成果」

また、その際「中教審答申24.8.28」が出される前の2006年-2010年の公刊論文数と「中教審答申24.8.28」が出された後の2012年-2014年の公刊論文数を比較した。

6.4 大学関係サイト、高校関係サイトにおける「学習+後部要素」「学修+後部要素」

本調査では、6.3に記した CiNii Articles 登録論文調査の結果「中教審答申24.8.28」が出される以前と以後とで「学修」と結びつく割合の有意な増加が認められた要素のうち増加率が4ポイント以上の「時間」「支援」「成果」の3要素に着目し、これらと「学習」「学修」が結びついた形が、大学関係サイト、高校関係サイトでどの程度使用されているかを調べた。本調査では、以下のクエリで Google 検索を行い、検索ヒット数の観点から大学関係サイト、高校関係サイトにおける各語の使用率を比較した (2015年1月25日検索)⁸⁾。なお、クエリ中の□部分は、調査対象とする後部要素が入る。

- “学習 □” AND “高校” - “大学” site:ed.jp
- “学修 □” AND “高校” - “大学” site:ed.jp
- “学習 □” AND “大学” - “高校” site:ac.jp
- “学修 □” AND “大学” - “高校” site:ac.jp

6) TWC を検索することができる Web ツール。

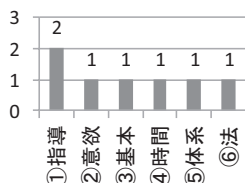
7) 各検索結果については、検索結果画面を PDF ファイル形式で保存した。

8) 各検索結果については、検索結果画面を PDF ファイル形式で保存した。

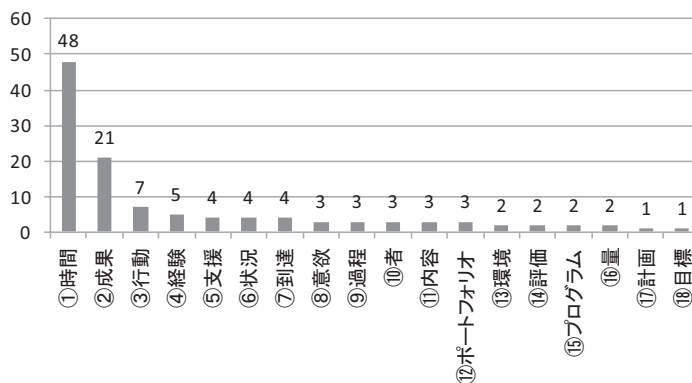
7. 調査結果

7.1 「中教審答申24.8.28」中の「学習+後部要素」「学修+後部要素」

まず, 6.1に記した「中教審答申24.8.28」を対象とする調査を行った結果, 「中教審答申24.8.28」中の「学習+後部要素」「学修+後部要素」の異なり語数は, 前者が6語, 後者が18語であった。一方, 延べ語数は, 前者が7語, 後者が118語であった。従って, 異なり語数, 延べ語数ともに「学修+後部要素」の方が「学習+後部要素」より多い。「学習」「学修」の後部要素として現れた要素例とその出現頻度は, グラフ3, グラフ4の通りである。



グラフ3 「中教審答申24.8.28」中の「学習+後部要素」における後部要素



グラフ4 「中教審答申24.8.28」中の「学修+後部要素」における後部要素

グラフ3, グラフ4より, 「意欲」「時間」の2語は, 「学習」「学修」のいずれとも共起していることがわかる。これらが, 「学習」と結びつく例は, 各1例であり, 「高校において (中略) 学習意欲」「高校生の学習時間」のように, 高校教育の学びに言及する箇所のみ用いられていた。一方, 大学教育の学びに言及する箇所では, いずれも「学修」が使用されていた。その他の要素についても, 大学教育の学びに言及する箇所には「学修」が使用されており, 大学教

育以外の学びや大学教育に限定されない学びに言及する箇所には「学習」が使用されていた。

本結果より、「中教審答申24.8.28」では、「学校教育法施行規則」「大学設置基準」とは異なり、「大学教育における学びかそれ以外の学びか」という独自の意味規準にもとづき、「学習」と「学修」を使い分けていることがわかる。

7.2 BCCWJ, TWC 中の「学習+後部要素」「学修+後部要素」

次に、6.2で記したBCCWJ, TWCを対象とした調査を行った結果は、表1、表2の通りである。

表1、表2より、「中教審答申24.8.28」中における「学修」の後部要素は、いずれもBCCWJ, TWCでは、「学習」と結びつく傾向にあることがわかる。

表1 BCCWJ 中の「学習+後部要素」「学修+後部要素」

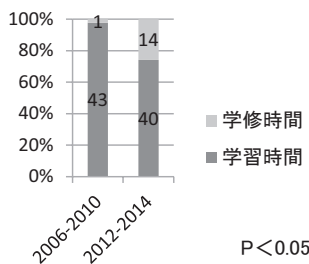
	(a) 学習	(b) 学修	(a) + (b)	(a) の比率	(b) の比率
①時間	33	1	34	97%	3%
②成果	31	0	31	100%	0%
③行動	10	0	10	100%	0%
④経験	21	0	21	100%	0%
⑤支援	42	0	42	100%	0%
⑥状況	47	0	47	100%	0%
⑦到達	7	0	7	100%	0%
⑧意欲	131	0	131	100%	0%
⑨過程	24	0	24	100%	0%
⑩者	237	0	237	100%	0%
⑪内容	112	0	112	100%	0%
⑫ポートフォリオ	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
⑬環境	30	0	30	100%	0%
⑭評価	5	0	5	100%	0%
⑮プログラム	25	0	25	100%	0%
⑯量	1	0	1	100%	0%
⑰計画	24	0	24	100%	0%
⑱目標	12	0	12	100%	0%

表2 TWC 中の「学習+後部要素」「学修+後部要素」

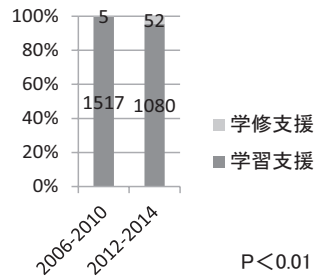
	(a) 学習	(b) 学修	(a) + (b)	(a) の比率	(b) の比率
①時間	1,161	16	1,177	99%	1%
②成果	550	45	595	92%	8%
③行動	107	0	107	100%	0%
④経験	249	1	250	100%	0%
⑤支援	1,198	18	1,216	99%	1%
⑥状況	756	14	770	98%	2%
⑦到達	213	1	214	100%	0%
⑧意欲	1,799	14	1,813	99%	1%
⑨過程	335	3	338	99%	1%
⑩者	7,389	3	7,392	100%	0%
⑪内容	2,349	11	2,360	100%	0%
⑫ポートフォリオ	22	0	22	100%	0%
⑬環境	1,367	14	1,381	99%	1%
⑭評価	85	4	89	96%	4%
⑮プログラム	541	15	556	97%	3%
⑯量	220	2	222	99%	1%
⑰計画	761	13	774	98%	2%
⑱目標	313	24	337	93%	7%

7.3 CiNii Articles 登録論文タイトル内の「学習+後部要素」「学修+後部要素」

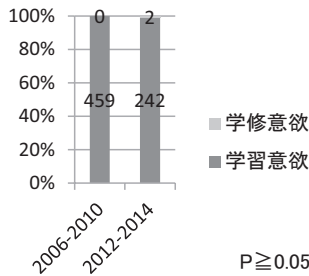
6.3に記した Cinii Articles を対象とした調査の結果は、グラフ5-グラフ11の通りである。なお、各グラフの右下には、 χ^2 乗検定の結果を示した。



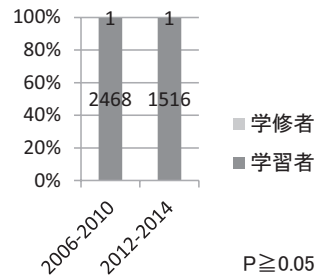
グラフ5 CiNii 登録論文タイトル内の「学習時間」「学修時間」の検索結果



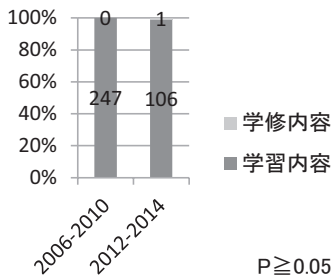
グラフ6 CiNii 登録論文タイトル内の「学習支援」「学修支援」の検索結果



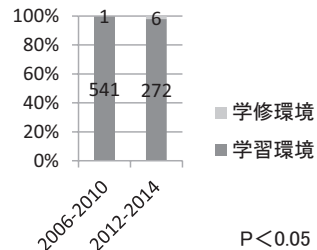
グラフ7 CiNii 登録論文タイトル内の「学習意欲」「学修意欲」の検索結果



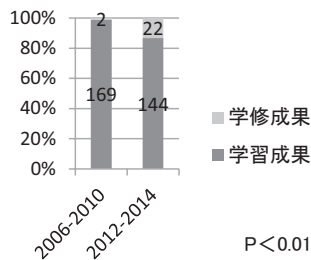
グラフ8 CiNii 登録論文タイトル内の「学習者」「学修者」の検索結果



グラフ9 CiNii 登録論文タイトル内の「学習内容」「学修内容」の検索結果



グラフ10 CiNii 登録論文タイトル内の「学習環境」「学修環境」の検索結果

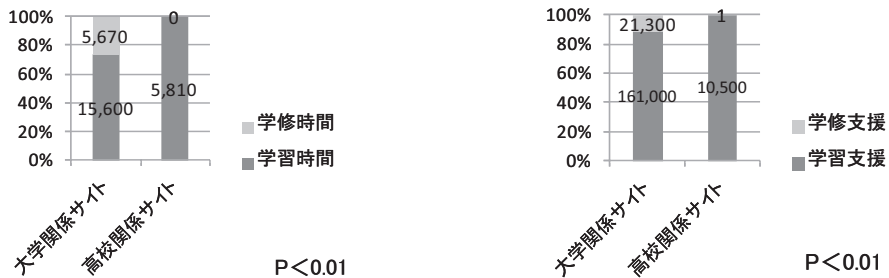


グラフ11 CiNii 登録論文タイトル内の「学習成果」「学修成果」の検索結果

本結果より、「時間」「支援」「環境」「成果」の4語について、「中教審答申24.8.28」がまとめられる以前と以後とで、「学修」と結びつく割合の有意な増加が認められた。

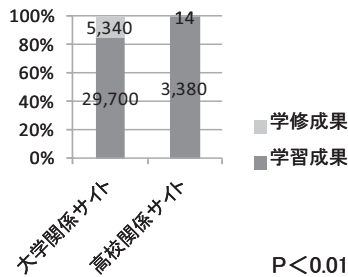
7.4 大学関係サイト、高校関係サイトにおける「学習+後部要素」「学修+後部要素」

6.4で記した大学関係サイト、高校関係サイトを対象とした調査結果は、グラフ12-グラフ14の通りである。



グラフ12 大学関係サイト、高校関係サイト上の「学習時間」「学修時間」の検索結果

グラフ13 大学関係サイト、高校関係サイト上の「学習支援」「学修支援」の検索結果



グラフ14 大学関係サイト、高校関係サイト上の「学習成果」「学修成果」の検索結果

グラフ12-グラフ14より、大学関係サイト、高校関係サイトのいずれにおいても、「学習時間」「学習支援」「学習成果」の方が、「学修時間」「学修支援」「学修成果」よりヒット数が多いことがわかる。ただし、高校関係サイトでは、「学修時間」「学修支援」「学修成果」のヒット数の比率がほぼ0%であるのに対し、大学関係サイトでは、いずれも10%以上である。具体的な数値を挙げると、「学修時間」は約27%、「学修支援」は約12%、「学修成果」は約15%であった。

8. 考察と今後の課題

以上、第2節、第3節では、辞書における「学習」「学修」の意味記述に関する調査結果を、第4節、第5節では、「学校教育法施行規則」「大学設置基準」における「学習」「学修」に関する調査結果を、第7節では、教育現場における「学習+後部要素」「学修+後部要素」の揺れに関する調査結果を示してきた。

まず、辞書を対象とした調査からは、日本語としての「学習」が、他者から知識や技術を授かることではなく、「自らの経験を通し知識や技術を獲得すること」を原義としていたことが

示唆された。一方、「学修」は、『広辞苑』第6版の意味記述より「学問を学びおさめること」を原義としていたと考えられる。

次に、「学校教育法施行規則」「大学設置基準」を対象とした調査からは、これらにおいて「学修」が、単位認定や卒業認定、評価に言及する部分でのみ使用されていることが明らかとなった。また、それ以外の箇所では「学習」が使用されていた。従って、「学校教育法施行規則」「大学設置基準」の「学修」は、「学修」の原義と見られる「学問を修める」意と関わりの深い部分でのみ使用されているといえることができる。

最後に、教育現場における「学習」「学修」の揺れに関する調査のうち、1つ目の「中教審答申24.8.28」を対象とした調査からは、「中教審答申24.8.28」では、「学校教育法施行規則」「大学設置基準」とは異なり、大学における学びか否かという独自の意味規準にもとづき、「学習+後部要素」「学修+後部要素」が使い分けられていることが確認された。また、2つ目のBCCWJ、TWCを対象とした調査、3つ目のCinii Articles登録論文タイトルを対象とした調査、4つ目の大学関係サイト、高校関係サイトを対象とした調査からは、「中教審答申24.8.28」で「学修+後部要素」の形での出現率の高かったものを中心に、大学の教育現場において「学修+後部要素」の使用の増加が認められることが明らかとなった。

ただし、現段階では、その出現率は、「学習+後部要素」をしのぐほどではない。「中教審答申24.8.28」において「大学での学び」を表すものとして装いを新たに登場した「学修」であるが、このような意での使用は、今のところ、大学の教育現場に限られている。しかしながら、このような意での「学修」の使用が、今後、他のレジスターに拡大、浸透していく可能性も否定できない。今後の動向を追うとともに、「学修」を後部要素とする合成語についても調査、分析を進めたい。

追記：本稿は、言語処理学会第21回年次大会（2015年3月、京都大学）における口頭発表「教育スローガンに揺れる日本語、『学習』vs.『学修』1—『学習』『学修』を前部要素とする合成語—」にもとづいている。発表の折には、ご来場くださった方々から大変貴重なご意見を賜りました。この場を借り、心より御礼申し上げます。

参 考 文 献

- 新村出編（2008）『広辞苑』第6版 岩波書店
罗竹风編（2007）『汉语大词典缩印本』上卷 上海辞书出版社
1947年5月23日付『官報』（本紙）
1956年10月22日付『官報』（本紙）

1991年 6月 3日付 『官報』 (号外)
1993年 3月10日付 『官報』 (本紙)
1998年 3月27日付 『官報』 (本紙)
1999年 9月14日付 『官報』 (号外)
2007年 7月31日付 『官報』 (本紙)
2015年 3月30日付 『官報』 (号外)
2015年 4月 1日付 『官報』 (号外)